

令和4年度

定期監査結果報告書

中津川市監査委員

中監査第31号

令和5年2月14日

中津川市長 青山節児様
中津川市議会議長 柘植貴敏様
中津川市関係行政委員会の長 様

中津川市監査委員

今井正義
吉村浩平

令和4年度定期監査の結果について

令和4年度の定期監査を地方自治法第199条第4項の規定により実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

目 次

1	監査の期間	1
2	監査の対象	1
3	監査の範囲及び方法	3
4	監査の結果	3

1 監査の期間

前期 令和4年 7月14日から令和4年 8月25日まで

後期 令和4年10月 4日から令和4年12月 7日まで

2 監査の対象

令和3年度中津川市の財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理と令和3年度の現況について次の部・課等の監査を行った。

■市長部局

次世代交通研究室

■市長公室

秘書課・人事課

■政策推進部

政策推進課・広報広聴課・まちづくり推進室

■総務部

総務課・情報政策課・防災安全課・消費生活相談室・財政課・資産経営課
・税務課

■定住推進部

定住推進課・市民協働課・山口総合事務所・坂下総合事務所・川上総合事務所・加子母総合事務所・付知総合事務所・福岡総合事務所・蛭川総合事務所・中津事務所・苗木事務所・坂本事務所・落合事務所・阿木事務所
・神坂事務所

■市民福祉部

社会福祉課・特別定額給付金室・高齢支援課・介護保険課・子ども家庭課
・子育て支援センター・子育て世代包括支援センター・健康医療課・健康寿命対策室・地域総合医療センター・国保直診診療所・新型コロナウイルスワクチン接種対策室・市民保険課・メモリアル施設及び周辺環境整備推進室

■農林部

農業振興課・有害鳥獣対策室・家畜診療所・畜産センター・林業振興課・農林整備課

■商工観光部

工業振興課・企業誘致推進室・商業振興課・観光課

■文化スポーツ部

生涯学習スポーツ課・中央公民館・図書館・蛭川済美図書館・文化振興課・
鉱物博物館・市史編さん室

■リニア都市政策部

都市建築課・リニア対策課・リニア推進坂本事務所・駅周辺企画課・区画
整理課

■建設部

建設課・用地課・管理課

■環境水道部

環境政策課・環境センター・汚泥処理センター・水道課・下水道課・浄化
管理センター・水道経営課

■病院事業部

中津川市民病院・国保坂下診療所・坂下老人保健施設

■消防本部〈中消防署（坂下分署）・西消防署（蛭川分署）・北消防署（加
子母分署）含む。〉

■会計課

■教育委員会事務局

教育企画課・施設計画推進室・学校教育課・教育研修所・幼児教育課・発
達支援センター・阿木高等学校・加子母中学校・付知中学校・加子母小学
校・付知北小学校・付知南小学校・中津川幼稚園・南幼稚園・西幼稚園・
中津川保育園・北野保育園・苗木保育園・付知保育園・加子母保育園・高
山保育園・福岡保育園・坂本こども園

■議会事務局

■農業委員会事務局

■監査委員事務局

3 監査の範囲及び方法

(1) 範囲

各部課における収入、支出、契約、現金の出納保管、財産管理等の事務の執行について、合法性・正確性、支出の経済性・効率性、事務運営の合理性・健全性等の観点から監査を行った。

(2) 方法

事前に提出された監査資料に基づき、関係職員から事務・事業の概要、執行状況、本年度の重点目標、課題等について説明を受け、質疑を行い、必要に応じ関係書類を点検し、併せて収入・支出のうち重要性が大きいと思われる事業を試査により抽出し、証拠書類等と照合した。

4 監査の結果

各課等の事務・事業の執行状況については、全般的に適正であることを確認した。軽易な事項については、その都度口頭により伝え、指摘・改善事項については、進捗管理システムを活用してその後の対応状況を監察している。

なお、主な監査意見は、次頁のとおりである。

(1) 子育て支援のさらなる充実について

子育てに関する支援は、年々組織を横断した体制で出来るようになってきていると感じる。新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て世帯の意見を聴取する機会が少なくなっていると思われるが、様々な方法を駆使し、意見を拾い、より一層の子育て支援の充実を努められたい。

また、幼稚園、保育園等の監査における聴き取りによれば、クラスの概ね1割程度は支援が必要な子がいるように感じる。従来は、家庭において担われていた部分が共働き世帯の増加により困難になり、家庭への支援の必要性がますます高まっている。市では臨床心理士を多く雇用し、児童、保護者の支援をおこなっているが、医師等を雇用する、あるいはパイプを持つなどして、医学的な支援をはじめとする様々な方面からのより専門的な指導・支援が行えるようにさらに努められたい。

(2) 住民自治組織の支援について

コロナ禍により、自治組織の活動が低下し、地域の連帯が希薄になりつつある一方で、大雨等による被害を最小限に食い止めるには、地域の連帯による防災力向上がますます重要となっている。

年金受給開始年齢の引上げによる労働期間の長期化の影響もあり、自治会等の担い手の高齢化、減少が懸念される。地域の特性を踏まえた自主・自立化による持続可能な地域コミュニティづくりに向けた活力ある地域活動を将来に渡って継続していくためには、幅広い年齢層の住民が参画するまちづくり協議会が、多種多様な意見を集約しながら運営していく事が必要である。そのためにも、まずは経営の主体性を確保する事が重要である。法人格を取得するなどしてまちづくり協議会の体制強化を図り、必要と考える活動に対しては、ボランティア精神だけに頼らない対価が支払えるだけの経済的基盤を整え、将来を考えられる若者が参画できる体制を整える事が必要である。市は、引き続きまちづくり協議会の法人化に向けて人材育成等のサポート、その活動内容に応じた適切な財政的支援を行い、自立を促して組織の活性化・持続化につなげられたい。

(3) 森林を生かしたまちづくりについて

都市で暮らす人々にとって、自然、特に里山林の美しい景観は、中津川ならではの魅力の一つにつながる。既存する大切な観光資源として里山林の整備を進め、あわせて持続可能な中津川市のために、市民には森林整備の重要性、中津川市の森林文化を常に認識してもらう

必要がある。

一方、監査における聴き取りによれば、市内の森林資源が十分に利用出来ていないと感じる。訪れる人に自治体の垣根はないので、森林資源の管理、保全を行いながら、近隣自治体とも連携し、貴重な資源、財産の活用に努め、また、民間事業者の力も活用し、周遊、滞在をしたくなる観光資源として磨き上げられたい。

また、（仮称）市民交流プラザ内にも、子どもたちが木のおもちゃに触れるスペースが設けられる予定であるが、幼少期から木に触れ合う機会を設け、地域や学校と連携してさらに森林教育を進め、年月はかかるが、市民にとって木との関わりがもっと身近なものになるよう努められたい。

（４）木材をはじめとした地場産業の振興について

「中津川市の公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき、公共施設建設時には市内産木材の利用を積極的に推進している。

何十年という年月を掛けて育てられた木は、山から切り出し、製品にするまでには乾燥期間等を要し、利用までに時間を要する。このため市が購入する市内産木材については、新規の建設計画が策定された段階から事前発注を行うなど、長期にわたる安定した需要が大切だと考える。

例えば、地場産業の一つである石と木を組み合わせるなど、新たな販路開拓が行える仕組みを作り、森林環境譲与税を活用しながら市内産木材の需要を増やし、地場産業に従事する若者の雇用を創出し、稼げる職業として若者の安定的な就職先の受け皿となる取組をより一層進められたい。

（５）連携した移住定住推進について

人口減少・少子高齢化が進む中で、持続可能なまちづくりを進めるための一つとして、移住定住を着実に進める必要がある。田舎暮らしの本「住みたい田舎ベストランキング」総合部門で、毎年東海エリア１位、全国でも上位に入っており、移住者・定住者を支援する体制が着々と整っていることがうかがえる。

市として各部署で移住・定住を目標として掲げているが、各課の取組を聴くと、各々微妙に方向性に相違を感じることもある。例えば、「５年間で移住者を〇〇〇人にする」という様な分かりやすい目標を浸透させるため、シティプロモーションや移住・定住について同様の視点で見られるよう職員全員を対象とした研修を企画するなど、目標に向かって市役所全

課を挙げてそれぞれの課題に取り組む必要があると感じる。定住推進部を中心に関係部署との密なる連携強化を図り、引き続き中津川市へ多くの移住定住者を呼び込んでいただきたい。

(6) 契約の新規参入について

中津川市入札参加資格登録業者ではない事業者にとっては市との契約のハードルが高く新規事業に参入しづらい場合があると思われる。

事業者にとって市の業務を受託することは、モチベーションの高まりにつながる。

既存の事業者が廃業した場合、市内に同業種の事業者が育っていないと市外業者に頼らざるを得なくなり、延いては市内産業の衰退につながってしまう。

入札参加資格登録制度は、公平公正が求められる行政の業務を行う上で必要な制度であるが、予定価格が一定の金額以下の場合であれば、入札参加資格登録業者でなくとも見積書の徴収は可能である。市内産業の継続・新規業者参入による活性化等の観点からも引き続き参加機会を設けるよう努められたい。

(7) 創意工夫について

各課の取組を聴くと、こういう事に取り組みたいのに財源がないという話題が出てくる。職員は、常日頃、一生懸命職務を行っていることを感じるが、仕事が楽しいという話題は少ない。今一度、施策を実現するために、財源の問題なのか創意工夫が不足しているのか、分析を行う必要があるのではないかと。財源については、市税等一般財源のほかふるさと納税、また、近年は、クラウドファンディングにも取り組んでいるが、獲得できる補助金・交付金がないか常に目を見張り、獲得に努めるとともに、知恵を出し合うなど、創意工夫により施策を実現できる環境をつくり、楽しく仕事ができるように努められたい。

(8) 民間企業、他の機関との連携について

住民によっては「よそ者」を受け入れることには抵抗があると思うが、地域資源を十二分に生かすには、民間事業者（専門家）や、他の機関と手を取り合うほうが良い場合がある。

「餅は餅屋」ということわざがあるように、事業は業者に任せるとしても、中津川ならではの人の温かさ、地域が持つ魅力などのホスピタリティーにより、事業との相乗効果が生まれる。市は率先して民間事業者と手を取り合い、住民と協調し、持続可能な中津川市の発展に努められたい。

(9) 全体に共通する意見について

これまで中津川市役所の全ての部署の定期監査を行ってきた。そこから受けた印象は、どの部署においても職員の方々は優秀であり、常に熱心に各事業に取り組んでいるということである。しかし、一つだけ苦言を呈することがあるとすれば、「これからの中津川市をどうしていきたいのか」という思いを、職員の一人一人がもっと強く持っていたきたいということである。

監査資料では、1. 重要施策・重点目標、2. 事業成果の概要、3. 問題点という3項目の報告を受ける。「重点施策・重点目標」はどれも文字通り重要な内容であり、「事業成果の概要」の内容も目的を達成するために努力していることがうかがえる。しかし、「問題点」では、初期の施策目標がうまく達成できなかった項目が散見される。どの施策・事業も完全に達成し、解決できるような簡単なものではないことは、外部にいる者からも十分に理解できる。しかし、ここで一番報告を受けたいことは、「問題点」の解決策をどのように考え、それを次年度の「重点施策・重点目標」へとつないでいくかである。

この先、5年後、10年後、30年後の中津川市の姿を各職員が想像し、その実現のための意見を交換し、一丸となって施策・目標を立て、協力して事業に当たって欲しい。そのためには役職や年齢に関係なく、さらには部署の垣根を越えて情報の共有ができる組織づくりを目指して欲しい。特に若い職員が希望と情熱を持って仕事に臨み、その成果をしっかりと受け止めていくことにより、やりがいのある活力にあふれた職場になることを切に希望する。